

平成19年度

施政方針

人・心・自然、やさしさと出会いを創造する町―箱根



本日ここに、平成19年度の当初予算をはじめ、諸議案を提出するにあたりまして、私の町政運営に対する所信並びに予算の概要についてご説明を申し上げます。議員各位をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返ってみますと、いろいろな意味で「飛躍のための年」であったと思えます。まず、町制50周年を迎えた9月30日に、町民の皆さんと喜びを分かち合い、新たな50年に向けて箱根町がさらに大きく飛躍するための第一歩が踏み出せたこと。

「全国健康・体力づくり推進フォーラム2006」の式典の席上、「健康都市宣言」をはじめ、「箱根体操」「毎月10日の歩く会」「箱根路森林浴ウォーク」などの継続実施や、レイクアリーナ箱根やさくら館の建設など、地域、組織をあげて、健康・体力づくりに貢献した業績が認められ、「体力づくり国民会議議長賞」を全国11市町村とともに受賞できました。

このことは「健康都市宣言」に花を添えることになりました。本年1月には、箱根町交通安全全都市推進協議会として、町の交通安全死亡事故防止で、また、県広報紙コンクール町村の部で町の50年のあゆみを写真と年表で特集した「思い出のアルバム」(9月1日号)が最優秀賞として、それぞれ県知事から表彰を受けました。

また、今後のさらなる活躍に期待をよせるものであります。さて、平成19年度の財政見通しであります。わが国の経済は、長い低迷から抜け出し、戦後最長と言われた「いざなぎ景気」をしのぐ景気拡大が続いておりますが、国民生活の中ではその景気が「実感」として表れてきていないのが現実の姿ではないかと思えます。

まず、町制50周年を迎えた9月30日に、町民の皆さんと喜びを分かち合い、新たな50年に向けて箱根町がさらに大きく飛躍するための第一歩が踏み出せたこと。

「景観行政団体」の指定を受け、「良好な景観の形成に関する計画」の作成に着手したこと。特に、小中学校の統合につきましては、平成20年4月から新たな小中学校の開校に向け、地域の皆様、PTA役員や保護者、議会議員の皆様にご意見・ご提言をいただきまして、3小学校、1中学校で、お認めいただきました。

このことは「健康都市宣言」に花を添えることになりました。本年1月には、箱根町交通安全全都市推進協議会として、町の交通安全死亡事故防止で、また、県広報紙コンクール町村の部で町の50年のあゆみを写真と年表で特集した「思い出のアルバム」(9月1日号)が最優秀賞として、それぞれ県知事から表彰を受けました。

また、今後のさらなる活躍に期待をよせるものであります。さて、平成19年度の財政見通しであります。わが国の経済は、長い低迷から抜け出し、戦後最長と言われた「いざなぎ景気」をしのぐ景気拡大が続いておりますが、国民生活の中ではその景気が「実感」として表れてきていないのが現実の姿ではないかと思えます。

また、今後のさらなる活躍に期待をよせるものであります。さて、平成19年度の財政見通しであります。わが国の経済は、長い低迷から抜け出し、戦後最長と言われた「いざなぎ景気」をしのぐ景気拡大が続いておりますが、国民生活の中ではその景気が「実感」として表れてきていないのが現実の姿ではないかと思えます。



宮城野早川沿いの桜

当町においても観光客の動向には、一部景気回復の兆しを感じるものの消費行動に力強さは見られず、依然として土地価格の下落も続いている状況です。こうした極めて厳しい財政状況ではあります。町民の皆さんの行政需要や今やらなければならぬ多くの課題に的確に、そして、積極的に対応してまいりたいと思っております。

そこで、平成19年度から始める第5次総合計画では、まちづくりの基本理念を、

を部門別の柱として町の発展に全力を傾けてまいる所存でございます。

- 「一つとして、安心ある暮らし」
- 「二つとして、自然との共生・交流」
- 「三つとして、創造性豊かな地域社会」とし、
- 「人・心・自然、やさしさと出会いを創造する町―箱根」

これらを中心とした施策を推進するにあたっては、私の基本であります「心のサービス」に重きを置くとともに行政組織機構の見直しを行いました。

- 「町民、事業者、行政による協働のまちづくり」
- 「広域連携による地域活性化」
- 「地方分権にふさわしい行財政運営」

「第5次総合計画が効果的に推進できること」、「将来を見据え、財政再建、行政改革を確実に実行できること」、そして、「町民皆さんにとって、便利で親しみやすいこと」を基本といたしました。

- 「健康でいきいき暮らせるまちづくり」
- 「美しい自然と出会いを創造するまちづくり」
- 「安全で快適な住みよいまちづくり」

私の政策の迅速な展開と市町村間競争に勝ち残るための新たな政策立案を主な業務とする「政策秘書室」と基幹産業である観光施策の策定部門である観光部と町全体の施策策定部門である企画部との統合による「企画観光部」および町民の皆さんにとって、利用のしやすい町役場を目指して、皆さんの用事ができるだけ一つの窓口で済ますことのできるよう、いわゆるワンストップサービスを行う「総合窓口」の新設、また、都市計画道路・公園など関連の深い課の統合などでありま。

はじめに 「財政・予算」について ご説明いたします。

まず、歳入であります。歳入では、その主体をなします町税につきましても、基幹税目である固定資産税において、家屋課税分の増収を見込むことができず、土地価格の下落が止まらない中で減収により、固定資産税全体で3,230万円

の減収見込みであります。一方、個人町民税は平成18年度と比べ1億2,310万円の増、結果として町税全体で、前年度に比べ1億3,000万円、2.0%の増収を見込んでおります。しかし、個人町民税の増収は、地方分権推進における三位一体改革の一つ、地方への税源移譲として、所得税と個人住民税の税率変更が行われた結果であり、国から交付される所得譲与税が廃止されますので、税源移譲としての差し引きでは、わずかな増収にとどまる見込みであります。

したがって、引き続き厳しい財政状況のなか、前年度に続き、臨時財政対策債の借入れや財政調整基金の繰り入れにより、財源の確保を図ったものであります。

なお、公共料金につきましては、粗大ごみや不燃物の処理手数料の改定はお願いいたしますが、他の公共料金は据え置くことといたしました。

一方、歳出につきましては、経常的な事務的経費の削減や退職補充人員の抑制、また、本年度も議会議員および特別職の期末手当削減など人件費の抑制に努めるとともに、効率的な町政運営のための行財政改革を推し